

平成21年第6回西予市議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成21年10月13日
 1. 招集の場所 西予市議会議場
 1. 開 会 平成21年10月13日
 午後3時00分
 1. 閉 会 平成21年10月13日
 午後3時15分

1. 出席議員

- 1番 兵頭 竜
 2番 二宮 一朗
 3番 兵頭 学
 4番 明智 祥勝
 5番 井上 勲
 6番 小野 正昭
 7番 松山 清
 8番 宇都宮 明宏
 9番 松島 義幸
 10番 元親 孝志
 11番 嶋川 武文
 12番 沖野 健三
 13番 森川 一義
 14番 藤井 朝廣
 15番 浅野 忠昭
 16番 岡山 清秋
 17番 酒井 宇之吉
 18番 兵頭 勇
 19番 山本 昭義
 20番 梅川 光俊
 21番 菊地 ミスギ
 22番 大竹 忠盛
 23番 二宮 元
 24番 坂本 隆重

1. 欠席議員

なし

1. 会議録署名議員

- 2番 二宮 一朗
 3番 兵頭 学

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 三好 幹二
 副市長 別宮 静
 教 育 長 森 英二
 公営企業部長 九鬼 則夫
 会 計 管 理 者 上甲 悦子

総務企画部長 清水 忠夫
 産業建設部長 藤中 彰
 生活福祉部長 炭倉 貞明
 教 育 部 長 森 精一
 明浜総合支所長 高岡 和廣
 野村総合支所長 角藤 和幸
 城川総合支所長 清水 享司
 三瓶総合支所長 宇都宮 又重
 消防本部消防長 中野 竹夫
 総 務 課 長 上甲 憲章
 財 政 課 長 河野 敏雅
 企画調整課長 上田 甚正
 監 査 委 員 正司 哲浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 岩本 明定
 議事係 長 井上 千浪

1. 議事日程

1. 会議に付した事件 別紙のとおり
 1. 会議の経過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(2番 二宮一朗、3番 兵頭 学)

2 会期の決定

(10月13日 1日間)

3 議案第145号 平成21年度西予市一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

1 会議録署名議員の指名

2 会期の決定

3 議案第145号 平成21年度西予市一般会計補正予算(第6号)

開会 午後3時00分

議長 ただいまの出席議員は24名であります。これより平成21年第6回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集のあいさつがありません。

三好市長。

三好市長 平成21年第6回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多忙のところ、本臨時会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、今や限界集落という言葉はもはや注釈なしで理解されるほどに一般化しているように思われますが、しかし一方、愛着のある地域を限界と呼ばれることに違和感を持つ人たちも多いようでございます。

こうした感情を配慮して新たな名称を取り入れる動きも見受けられるようになりましたが、西予市では生き活き集落という名称 生きるという字に活と書きますが 生き活き集落事業という名称のもとで、現在手探りの状態ではありますが、惣川地区、窪野地区、高山地区の3地区を西予市生き活き集落づくり事業のモデル集落に指定して、具体的な対策に着手いたしました。

本市におけるこの生き活き集落づくりの基本方針は、大きく2つのことを掲げております。その1つが集落の維持と、2つ目が集落の活性化を図ることです。言いかえれば、住民が安全・安心に暮らし続けられる集落機能を守ること。また、失われつつある集落や地域のコミュニティの再形成を図り、活力ある集落を育てるというものでございまして、8月から職員推進チームとコーディネーターがモデル地区に入り、住民の方々とひざを交えながら困り事や課題を洗い出して、それぞれの取り組みを始めているところであります。

その中で、地域の課題として挙げられたのが高齢者の介護、交通の確保、集落施設や行事の維持管理の不安、農林業の見通しの暗さ、後継者の嫁不足などであり、深刻な現実を目の当たりにしているところでございます。

今後、こうした深刻な問題の一つ一つを解決し

ていかなければなりません。その上で欠かせないのは、まずは地域住民相互の協働、そして地域住民の皆さんと行政との協働、さらに企業との協働というシステムづくりががきになってこようかと思っているところでございます。

さらには、こうした生き活き集落は清らかな水、美しい森などの豊かな自然に恵まれ、水源涵養や国土の保全など多くの機能を持ち合わせている地域であり、いつまでも守り育てていくことは地域住民のみならず、私たち全員の使命であることも確認する必要があるものと思っております。

どうか、議員各位におかれましても地域の実態をつぶさに把握されながら、住民の皆さんと一体となって、それぞれの地域の維持、発展にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会は三瓶地区の情報基盤整備を主な内容とする「平成21年度一般会計補正予算(第6号)」を上程し、ご審議をお願い申し上げます。どうか慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集後のあいさつといたします。

議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります。

(日程1)

議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に2番二宮一朗君、3番兵頭学君の両名を指名いたします。

(日程2)

議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

議長 次に、日程第3、議案第145号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

三好市長 「平成21年度西予市一般会計補正予算(第6号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回提案します補正予算は、現在進めておりますCATV事業を三瓶地区にもエリア拡大するための経費、三滝ロッジの修繕に係る経費及び埋蔵文化財発掘調査委託料残金請求調停事件の成立に伴う代理人弁護士への成功報酬に係る経費を計上したものでございます。

まず、総務費の情報推進事業費1億7,604万5,000円でございますが、これはCATV事業におきまして、三瓶地区の整備を行うための詳細設計及び都市計画用途区域の工事等に係る経費と明浜地区の管理業務に係る経費であります。その経費につきましては、総務省の交付金事業と入札減少金を充てております。

CATV事業につきまして、現在宇和地区及び野村地区の工事を進めており、今後明浜地区、城川地区へとエリアを広げていく予定といたしておりますが、三瓶地区につきましては財団法人八西地域総合情報センターのエリアであり、当初は当面の間、西予市放送センターから三瓶サブセンターへ接続して、八西地域総合情報センターの設備を使い、西予市の情報を発信することといたしております。

そのような中で、今回、国の平成21年度補正予算で総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金が増額されたことに伴い、八西地域総合情報センターが八幡浜市及び伊方町の区域における同軸から光ファイバーへの施設変更についての要望を行う方針となったため、西予市も三瓶地区について要望を行ったところ、その内示状をいただいたことにより今回その経費を計上するものでございます。なお、三瓶地区につきましては、今後総務省と農林水産省の交付金を併用し、平成21年度と平成22年度で整備を行う計画でございます。

次に、商工費の商工観光施設管理費129万2,000円につきましては、平成2年度建築の三滝ロッジの温水ボイラーが故障し、現在施設内の給湯施設が使用できない状態となっております。その修繕に係る経費でございます。再開は、今月下旬から予定いたしております。

次に、教育費の文化振興総務費23万6,00

0円につきましては、さきの6月定例会で株式会社エリアを相手方とし、埋蔵文化財発掘調査委託契約に係る委託料残金の支払いを求める調停を申し立てることについて、議会の議決をいただきまして、本市の顧問弁護士を本調停の代理人弁護士として7月23日に宇和島簡易裁判所に調停の申し立てを行いました。

その後、去る9月17日に開かれました第2回目の調停におきまして調停が成立いたしましたことから、今回本調停の代理人弁護士への報酬及び諸経費を合算し、成功報酬として計上するものでございます。なお、成立した調停の内容は、株式会社エリアが本年11月から来年7月まで毎月100万円、来年8月には最終の残金を支払うという分割納入により債務を返済し、返済が滞った場合には滞り始めた時点から利息とともに一括返済するという内容でございます。

続きまして、歳入につきましては、CATV事業における国庫支出金、市債、諸収入で埋蔵文化財発掘調査委託料、これ過年度分を計上し、この上で余る財源措置として財政調整基金の繰戻しを行っております。

以上、これらによりまして既決いただいております歳入歳出予算はそれぞれ1億7,757万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を272億9,829万5,000円と定めるものであります。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第145号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第145号「平成21年度西予市一般会計

補正予算（第6号）」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第145号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成21年第6回西予市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午後3時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 1 年第 6 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 4 5 号	平成 2 1 年度西予市一般会計補正予算 (第 6 号)	21.10.13	原案可決